

【 検 査 】

6 4 7 尿素呼気試験（U B T）の算定について

《令和 7 年 8 月 2 9 日》

○ 取扱い

D023-2「2」尿素呼気試験（U B T）について、ボノプラザンフマル酸塩（タケキャブ錠等）投与中又は投与中止若しくは終了後 2 週間未満での算定は、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

H. p y l o r i 検査（特に尿素呼気試験）を行う際は、関連学会のガイドライン※にボノプラザンフマル酸塩にはウレアーゼ活性を阻害し尿素呼気試験に影響するとあり、服用中は偽陰性を示す可能性があるため、H. p y l o r i に対して抗菌活性を有している他の P P I と同様に非服用時又は服用中止 2 週間以降に施行する必要がある。

以上のことから、D023-2「2」尿素呼気試験（U B T）について、ボノプラザンフマル酸塩（タケキャブ錠等）投与中又は投与中止若しくは終了後 2 週間未満での算定は、原則として認められないと判断した。

（※）日本ヘリコバクター学会「H. p y l o r i 感染の診断と治療のガイドライン
2024 年改訂版」